

令和5年度 第1期「建築士定期講習」受講案内（対面方式）

平成20年11月28日に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という。）を受講し修了することが義務付けられています。

なお、令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日の間）に建築士定期講習を受講・修了した方は、令和5年度中に当該建築士定期講習を受講しなければなりません。

【主催】 (公財) 建築技術教育普及センター
 【運営】 (一社) 奈良県建築士事務所協会
 (一社) 日本建築士事務所協会連合会

1. 受講申込書の配布

配布期間等

窓口配布はありません。

令和5年4月3日（月）以降、(公財) 建築技術教育普及センターのホームページ（以下、「HP」という。）(<https://www.jaeic.or.jp/>) からダウンロードしてください（受講要領・受講申込書・振込用紙（両面印刷））。

※令和2年度に(公財) 建築技術教育普及センター主催の建築士定期講習を受講していた方には、令和5年3月31日（金）にプレ印字版の受講申込書を発送予定。

2. 受講申込書の受付

(1) 受付期間

郵送受付のみ。令和5年4月3日（月）～ 4月28日（金）。

インターネット申込不可。

※受付は、申し込み受付順とし、定員に達ししだい受付を終了します。

(2) 受付方法

郵 送 受 付 : (一社) 奈良県建築士事務所協会

奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館

※受講申込書に必要事項を記載し、写真・支払い証明書等を添付して、(一社) 奈良県建築士事務所協会へ返信封筒（84円切手貼付）同封の上「簡易書類」で郵送してください。

プレ印字版の受講申込書による受講手数料は、講習申込関係書類に同封の当センター指定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付してください（払込手数料は受講者負担）。

ダウンロード版の受講申込書による受講手数料は、ダウンロードした振込用紙を使用し、必ず個人別に銀行（ゆうちょ銀行を除く）の窓口で納付してください（※振込手数料は受講者負担）。

インターネット申込 : 不可

3. 講習日・講習会場・定員

会場コード	講習日	講習会場	定員
5E-51	令和5年6月21日（水）	ホテルリガーレ春日野（2階敞傍） （奈良市法蓮町757-2）	60名

4. 講習の時間割（予定）

9:00 ~ 9:20	受 付
9:20 ~ 9:30 (10分)	受講注意事項の説明
9:30 ~ 11:40 (130分) 途中10分休憩含	建築物の建築に関する法令に関する科目1 (最近の建築関係法令の動き)
11:40 ~ 12:40 (60分)	休憩・昼食
12:40 ~ 13:40 (60分)	建築物の建築に関する法令に関する科目2 (建築基準法及び建築士法)
13:40 ~ 13:55 (15分)	休 憩
13:55 ~ 16:05 (130分) 途中10分休憩含	設計及び工事監理に関する科目
16:05 ~ 16:20 (15分)	休 憩
16:20 ~ 16:30 (10分)	修了考査注意事項の説明
16:30 ~ 17:30 (60分)	修了考査（テキスト参照可）

※ DVD講習となる場合があります。

※ 時間割が変更になる場合があります。

※ 受講希望者数が少ない場合、講習を中止する場合があります。

5. その他

詳細は、(公財) 建築技術教育普及センターのHP (<https://www.jaeic.or.jp/>) で確認してください。

(一社) 奈良県建築士事務所協会
 奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館
 TEL : 0742-34-8850
 FAX : 0742-34-8886